

令和2年3月25日

庄内町長 原田 眞樹 殿

庄内町男女共同参画社会推進委員会  
委員長 石川 精一

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について（答申）

令和元年3月6日付け諮問第7号にて諮問された「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について、庄内町男女共同参画社会推進委員会条例第2条の規定に基づき下記のとおり答申します。

#### 記

#### 1 審議会開催状況

令和2年3月6日（金） 令和元年度第1回委員会  
令和2年3月12日（木） 令和元年度第2回委員会  
令和2年3月17日（火） 令和元年度第3回委員会

#### 2 審議した事項

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進について

#### 3 委員名

石川精一、水尾理恵、佐藤彰一、佐藤恒子、加藤容、瀬川幸子

#### 4 事務局

佐藤博文、阿部聡、日向唯

#### 5 審議の結果

「第3次庄内町男女共同参画社会計画」の推進についてを審議した結果は、別紙のとおりです。

## 別 紙

第3次庄内町男女共同参画社会計画（以下、「計画」という。）について、現在の取組み状況を確認し、今後の計画推進について次のとおり提言します。

- (1) 一人ひとりが性別や年齢に関わりなく、公平かつそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、家庭、職場や地域で各々の役割を果たしながら支え合い、安心して暮らすことができる町となるよう関連施策の充実に努めること。
- (2) 女性の活躍を応援する町として、役場等においては女性の管理職登用、実績に応じた昇格を推進し、将来を担う若い世代の人材育成・キャリア支援をより積極的に促進すること。また、女性の政治参画の機会を増やし、政治に対する気運の醸成や環境整備に努めること。
- (3) 本町の現在の子育て世代は、仕事や家事分担を調整し、どちらか一方ではなく夫婦が協力して育児を行う意識が高まっているが、引き続き、子育て世代が仕事と家庭を両立できる社会の実現に向けて、企業でのワーク・ライフ・バランスへの理解や男性の育児休暇取得について推進し、「パパ友サークル」のような悩みを相談できる場を設けるなど、働きやすい環境を整えること。
- (4) 職場におけるパワーハラスメントなどの各種ハラスメントによる働きにくい環境を防止するため、広域の相談窓口の周知や事業主へハラスメントについての企業内研修の実施を促すなど、引き続き防止のための普及啓発を図ること。
- (5) 暴力に対する支援体制の充実として、万が一の場合に最悪の事態を招かないために、日頃から児童相談所との連携を密にし、兆しが見られた場合の初動への対応を確認し、親も子も安心して暮らせる支援体制の構築に努めること。
- (6) 学校においては、男女別の出席番号の設定により、自然と性差を意識させることがないよう、混合名簿の普及に努めること。また、新小学一年生に贈呈するランドセルについては、男女で色を区別することで性差を意識することが助長されることから、統一した色で贈呈すること。さらに、中学校の制服についても、女子の制服をスカートに限定しないなど、見直しについて十分検討すること。
- (7) 令和2年中に、女性の意見を取り入れる場を設けながら、新たな防災計画が策定されるが、引き続き、その年の災害の状況と計画を照らし合わせ、必要な見直しがないか確認するとともに、見直しが必要な際には女性の視点を考慮すること。あわせて地域での積極的な共助と住民一人ひとりの多様性に配慮した運営を行うこと。